

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成20年12月9日

【評価実施概要】

事業所番号	4071300372
法人名	社会福祉法人 福岡福祉会
事業所名	グループホーム 油山福祉の里
所在地 (電話番号)	福岡市城南区大字東油山字黒の原499番地16 (電話) 092-861-8788
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成20年10月16日

【情報提供票より】(平成20年9月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 13年 5月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤	8人, 非常勤 0人, 常勤換算 8人

(2) 建物概要

建物形態	<input checked="" type="radio"/> 併設 / 単独	<input checked="" type="radio"/> 新築 / 改築
建物構造	鉄筋コンクリート 造り	
	4 階建ての	2 階 ~ 2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	17,500 円	その他の経費(月額)	15,000 円	
敷金	<input checked="" type="radio"/> 有 (100,000 円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	<input checked="" type="radio"/> 有 () 円	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	300 円
	夕食	500 円	おやつ	200 円
	または1日当たり 1,300 円			

(4) 利用者の概要(平成20年9月1日現在)

利用者人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名
要介護1	0 名	要介護2	2 名		
要介護3	6 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 81.2 歳	最低	73 歳	最高	91 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	たけとみクリニック、博愛会病院、安藤外科病院
---------	------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

事業所は、社会福祉法人が運営する複合施設の一つである。4階建ての2階部分に位置し、事業所は「生活リハビリ」に力を入れており、利用者の精神・身体能力の維持・低下防止に努めている。また、健康に過ごしていただく為に「食」を大事にしている。職員は利用者と共に生活をしている家族の一員であることを認識し、利用者の尊厳を大切にしている。人生の先輩として生活の知恵を教わったり共に支えあう関係が築かれている。住宅地から少し離れ奥まった小高い場所に位置しているが、地域との交流は、公民館行事や小学校の行事等に利用者も一緒に参加するなどの取り組みが見られる。今後の発展が期待できる事業所である。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価についての改善点は、職員全員で取組み改善されている。外部評価ファイルは自由に閲覧できるよう玄関に設置されている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者が自己評価を作成し職員へ公開しているが、今後職員に自己評価の意義や目的を伝え職員と取組まれることが望まれる。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2ヵ月毎の運営推進会議では、利用者・家族・地域の民生委員・包括支援センター職員の参加を得ている。サービス内容の報告をしたり、事業所内を見学してもらったりして率直な意見を聞き、日々のサービスの向上に活かしている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	玄関に意見箱を設置している。また、家族とは常に親しく接し苦情や意見が言いやすい雰囲気作りを心がけている。契約時にも公的機関での意見や苦情の受付窓口の説明も行っている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	公民館の年間行事である文化祭やふれあいサロン等に招待を受けて参加している。また、小学校行事の発表会や地域の夏祭り等にも参加して交流を図っている。

2. 調査結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域に密着した事業所であり「積極的に地域活動に参加する。利用者を家族として支援し地域の人々との関わりを通じて『暮らし』を実感させる施設を目指します。」と理念が掲げられている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員は常に理念を念頭におきケアを行っており、職員間で必ず理念を振り返り意識づけを行っている。家族の一員として地域活動や人々の関わりを通じて「暮らし」を実感できるよう理念を理解しており、積極的に取り組みを行っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	公民館行事を中心に文化祭や、地域交流事業「ふれあいサロン」学校の行事、夏祭り、地域の自衛消防団「油峯会」、町内自治会主催等に利用者と共に参加している。また法人内の行事には地域の住民の協力や参加を呼びかけ、積極的に地域との交流を図っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は管理者等が記入し、職員にその内容を伝えている。また、外部評価結果の改善点は全職員で取り組んでいる。自己評価票作成について、職員全員での話し合い等はなされていない。	○	自己評価票の作成には職員全員が関わることが望まれる。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヵ月毎の運営推進会議では、利用者・家族・地域の民生委員・包括支援センター職員の参加を得ている。サービス内容の報告をしたり、事業所内を見学してもらったりして率直な意見を聞き、日々のサービスの向上に活かしている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	介護保険制度等の問題点やわからない事があると役所へ相談に行っている。保健所からは手洗いや感染症・食中毒の研修に来てもらっており、行政と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者はじめ職員は権利擁護や成年後見制度の研修に参加しており、参加できない職員には伝達研修を行なっている。また、年3回の家族会時は権利擁護に関する制度の説明を行って情報提供をしている。必要と考えられる家族には個別に説明し支援を行なっている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時に本人の暮らしぶりや健康状態および新人職員の紹介、異動等を話している。家族の面会が困難な場合は電話等で知らせている。金銭の預かりは行なわず、物品の購入等は家族の了解のもと立替購入を行っている。請求に関しては利用料の請求時に一緒に行い、銀行より自動引き落としを行なっている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置している。今のところ、意見箱に苦情等の意見はない。家族の面会時には些細な事でも意見等を言える雰囲気作り心がけている。契約時に公的機関の意見や苦情等の受付窓口の説明も行っている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の離職の際には、系列施設の馴染みの職員がフォローしており、利用者には不安や戸惑いが無いよう配慮している。新人職員はその都度紹介しベテランと組み合わせ対応することで、利用者には与える影響を最小限に抑えている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたっては、性別・年齢で採用対象から排除する事はない。職員が得意分野を発揮し生き生きと勤務できるようにしている。余暇活動や研修・自己の都合の為に休日取得の便宜は図られている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	福岡市主催の「権利擁護研修」へ参加し、参加できない職員には伝達研修を行っている。また法人内研修では、身体拘束委員会・虐待防止委員会・リスクマネジメント委員会等を作り取り組んでいる。利用者の自尊心を傷つけるような言葉づかいには気をつけており、その場で注意を行うなど、日頃から人権教育・啓発活動に努めている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	福岡市保健福祉局の研修やグループホーム協議会の研修・外部研修は勤務扱いとして参加をしている。また法人内の研修も行っており、参加できない職員は、伝達研修で資料を配布し職員の質の向上に努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(〇印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>グループホーム協議会での研修や会合を通じて情報交換を行っているが、今後は他事業所の職員間同士の交流を広めるよう取り組みを計画している。</p>		
<p>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</p> <p>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>					
15	28	<p>○馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>入居契約前の面談時に、利用希望者がリビングで他利用者と一緒にお茶のみ、会話をしたりして事業所の雰囲気を感じてもらっている。納得された上で利用開始に移行している。</p>		
<p>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</p>					
16	29	<p>○本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>利用者から食材の切り方、味付けや洗濯物のたたみ方、掃除の仕方等を教わったりしている。また「ありがとう」との利用者の言葉を聞いて、感謝をする気持ちを教わったり、昔の仕事を話される時は、その知恵を教わり支えあう関係を築いている。</p>		
<p>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</p> <p>1. 一人ひとりの把握</p>					
17	35	<p>○思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>日々の生活の中の会話や態度や表情で、今本人の関心事は何かを捉えながら、思いを汲み取るようにしている。また、意思把握が困難な場合は、ご家族や関係者から情報を得、本人本位に検討している。</p>		
<p>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</p>					
18	38	<p>○チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>本人の暮らし方の希望を踏まえ、現状の生活での課題や健康状態等について職員間で話し合っている。また、主治医や看護師との意見交換、家族には来所時に意向の確認している。介護計画を3ヶ月毎に郵送し、同意書等に意見や要望を記入返送してもらって、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。</p>		
19	39	<p>○現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>3ヶ月ごとに評価を実施し、6ヶ月毎に介護計画を見直している。また、適宜必要に応じて、ご本人、家族、職員、主治医等の意見を伺いながら、現状に即した計画に変更している。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族の要望に応じ宿泊や食事の提供等、柔軟な支援をしている。また、複合施設の利点を生かして馴染みの職員のいる馴染みの環境への緩やかな住み替えの支援をしている。また、緊急時の受診対応や医療連携体制をとり利用者にとって負担となる入院の回避、及び早期退院の支援等に取り組んでいる。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は基本的には本人が今迄受診されていた医師とし、希望により、施設に定期的に訪問診療される医師に依頼する事もできる。治療内容によって併用される場合もある。受診は家族対応が基本となっているが、家族対応が不可能な時には代行するようにしている。家族とは受診結果に関して情報の共有をしている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化してきた場合は、医師との連携や家族への現状報告、話し合いを密にして、状態に応じた生活支援をしている。終末期には関係者全員で方針を検討、共有しながら対応している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の尊厳を傷つけることのない言葉遣いや対応を心がけ、日々の関わりの中で気づきがあった時は、職員間でお互いに注意している。個人情報の取り扱いについて、職員は守秘義務の同意書を提出し、記録等は事務室にて管理保管し、秘密保持ができています。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れとして日課はあるが、決して無理強いをしないようにしており、起床・就寝時間等、本人のその日の体調や希望に合わせ、その人らしい生活を支援している。遅く起きられた場合は、朝食の時間の調整や居室での食事等の配慮をしている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みや能力に応じて、職員と一緒に、準備(牛蒡、人参等の千切りや、豆剥き、とうもろこし皮剥き、餃子包、テーブル拭き、盛り付け等)や、片付け(食器洗浄、拭き、収納等)をしている。職員も同じテーブルを囲み、同じ物を楽しく会話しながら食べている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週2回、午前中を入浴時間としている。それ以外に入浴希望があった時は、ウォシュレットや清拭等状況に応じて対応している。入浴日時が決められており、必ずしも利用者の希望に添った入浴支援とはなっていない。	○	職員のローテーション等で困難な場合もあると思われるが、事業所が決めた曜日や時間帯に合わせるのではなく、1人ひとりの生活習慣やその時々希望を大切にしたい支援が望まれる。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	家事(食事前用意、洗濯干し、掃除等)は役割分担をして、できる事に全員参加していただくように配慮している。園芸が好きな方は水遣りや草取りをされている。ホームの畑で芋ほり等を楽しむ事もある。また、散歩やドライブ外出、外食へもでかけ、気晴らしの支援をしている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望を聞きながら、天気の良い日は、一日に1回は外気に当たるよう声かけし、ホームの中庭、ベランダ、畑への散歩や、季節ごとに咲く花を遠方まで見に行ったりしている。レストランや外食の支援、食材購入等の外出も行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室への施錠は、本人が外出中、他利用者が入室されないように施錠する場合を除き、施錠することはない。玄関入口は感知センサーを設置し、その都度職員と一緒に散歩への対応をしている。見守りが不可能な時のみ施錠している。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、消防署の協力を得て避難訓練を行っている。日頃から避難経路、緊急時の対応、誘導について学習・訓練をしている。地域消防団「油峯会」との協力体制もある。普段は「避難」の札が各居室入口に貼られているが、避難の際にこの札を外していくなどをマニュアル化している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士3名が在籍し、一日の栄養量、バランス、水分量等全体の必要量が確保できるよう配慮している。利用者個々の摂取量もチェック表に記録し、その日の体調に合わせた個別の支援をしている。食事摂取の難しい方は能力に応じて介助支援をしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有部分はゆったりと過ごせるスペースが確保されている。ベランダが広く、洗濯物を干したりする作業もしやすく、時にゆったりとお茶を飲みながら季節の移り変わりを肌で感じたり日光浴ができる空間となっている。草花や植木を置いたり、廊下等の壁も、殺風景にならないように季節によって飾りつけを変え、家庭的な雰囲気演出するよう取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室内の設備・備品はエアコンとカーテンのみで、入居される時に使い慣れたベッドまたは布団(敷き畳みを含む)や馴染みの家具・飾り等を持参し、その人らしい生活空間を再現できるよう工夫している。各部屋にトイレがあり、自室での排泄が基本となっており、プライバシーを大切にしたケアの実践ができるよう配慮している。</p>		